



長野県報

7月5日(木)
平成19年
(2007年)
第1877号

目次

規則

管理者の職務執行者を定める規程の一部を改正する管理規程(経営企画課) 1

告示

都市計画の変更及び都市計画図書の縦覧(生活排水対策課) 1

信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域(ビジネス誘発課) 2

都市公園法に基づく管理方法の協議(都市計画課) 2

公告

一般競争入札(管財課) 2

平成20年度長野県看護専門学校学生の募集(医療政策課) 3

平成20年度長野県公衆衛生専門学校伊那校歯科衛生士学科学生の募集(医療政策課) 4

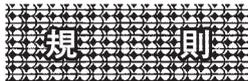
長野県都市計画公聴会の開催(都市計画課) 5

一般競争入札(都市計画課) 7

特定調達契約に係る一般競争入札(教学指導課) 8

正誤(行政改革課) 9

正誤(農地整備課) 9



規則

管理者の職務執行者を定める規程の一部を改正する管理規程を次のように制定します。

平成19年7月5日

長野県公営企業管理者職務執行者
長野県企業局長 峯山 強

長野県公営企業管理規程第4号

管理者の職務執行者を定める規程の一部を改正する管理規程

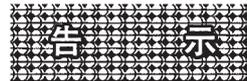
管理者の職務執行者を定める規程(昭和59年長野県公営企業管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

本則中「企業局長」の次に「(企業局長に事故があるとき、又は企業局長が欠けたときにあっては、経営企画課長)」を加える。

附則

この管理規程は、公布の日から施行する。

経営企画課



告示

長野県告示第355号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成19年7月5日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画及び須坂都市計画下水道 千曲川流域下水道

2 都市計画を定める土地の区域

下水管渠

平成8年長野県告示第289号の土地の区域のうち、長野市大字穂保字町裏を変更し、大字大町字中堰内並びに大字村山字イカリ並びに若穂綿内字南条、字田中、字東古屋、字下馬場沢、字上馬場沢、字高野、字町田及び字大橋並びに若穂川田字領家及び字領家東並びに若穂牛島字村南沖及び字村東中堰向沖を削る。

平成8年長野県告示第289号の土地の区域のうち、須坂市大字